

令和2年9月10日公表「(仮称)真岡市複合交流拠点施設整備運営事業 要求水準書(案)」について、下記のとおり修正がありますので、公表いたします。

なお、複合交流拠点施設のうち、子育て支援機能の施設概要、諸室の整備整備水準に係る部分以外について、令和3年1月中旬に公表予定の募集要項、要求水準書等を改めてご確認いただきますようお願いいたします。

(主な修正箇所)

1. 要求水準書(案) p.10 施設内容のうち子育て支援機能の部分

屋内型子ども広場、屋外型子ども広場と、付属する受付、ラウンジ、下足室は、子育て支援センターの一部とします。

また、子育て支援センターの事務室、相談室、交流スペース等の規模を250㎡に修正し、また屋外型子ども広場の規模を260㎡に修正いたします。

2. 同 p.11 施設開館予定のうち子育て支援機能の部分

子ども広場(屋内型・屋外型)は、子育て支援センターの一部とします。

3. 同 p.12 機能相関図のうち子育て支援センター・子ども広場の部分

屋内型子ども広場、屋外型子ども広場と、付属する受付、ラウンジ、下足室は、子育て支援センターの一部とします。

4. 同 p.35以降 諸室の整備水準のうち子育て支援機能の部分

上記の修正について、諸室の整備水準を修正いたします。

詳細につきましては、各ページをご確認ください。

本修正事項についての問合せ、質問等については個別に受け付けず、1月中旬に公表予定の要求水準書にて、改めて、他のページと合わせて公表し、その後、1月下旬に予定する直接対話(2回目)と、2月上旬に予定する募集要項等に関する質問にて受け付けますので、ご了承ください。

真岡市 総務部

プロジェクト推進室 新庁舎周辺整備推進係

電話 0285-83-8059

(3) 施設概要

ア 施設内容

本施設の必要諸室、面積等を示す。詳細は「第2 1 本施設の整備水準」に示す。

表 1 施設内容

機能	諸室	規模	面積小計	
公共施設	図書館機能	一般開架	1,570 m <sup>2</sup>	2,500 m <sup>2</sup>
		雑誌・新聞コーナー	110 m <sup>2</sup>	
		郷土資料コーナー	80 m <sup>2</sup>	
		視聴覚コーナー	40 m <sup>2</sup>	
		カウンター等図書の貸出・返却	120 m <sup>2</sup>	
		事務室（本施設の管理事務所を含む）	255 m <sup>2</sup>	
		学習室	40 席以上・適宜	
		読書室	30 席以上・適宜	
		ボランティア室	50 m <sup>2</sup>	
		子ども図書室	児童開架（受付含む） 子どもおはなし室	
	閉架書庫		170 m <sup>2</sup>	
		移送図書館車庫		適宜
	子育て支援機能	子育て支援センター		
		事務室、相談室、交流スペース等	250 m <sup>2</sup>	290 m <sup>2</sup>
ことばの教室		40 m <sup>2</sup>		
子ども広場				
屋内型子ども広場		600 m <sup>2</sup>	980 m <sup>2</sup>	
屋外型子ども広場		260 m <sup>2</sup>		
受付、ラウンジ、下足室	120 m <sup>2</sup>			
地域交流機能	地域交流センター		440 m <sup>2</sup>	
民間施設	カフェ等		提案による	
共用部	複合交流拠点施設の共用部全体(エントランス、赤ちゃんの駅、トイレ、廊下、倉庫等含む)		適宜	
外構	駐輪場		100 台以上	
	緑地、通路等		適宜	
広場	—		適宜	
駐車場（外構含む）	本施設利用者用		30 台以上 (うち、身障者用 5 台)	

※本施設の面積は、各諸室において上記面積以上を確保すること。

イ 施設開館予定

本施設の必要諸室における開館時間、休館日を示す。

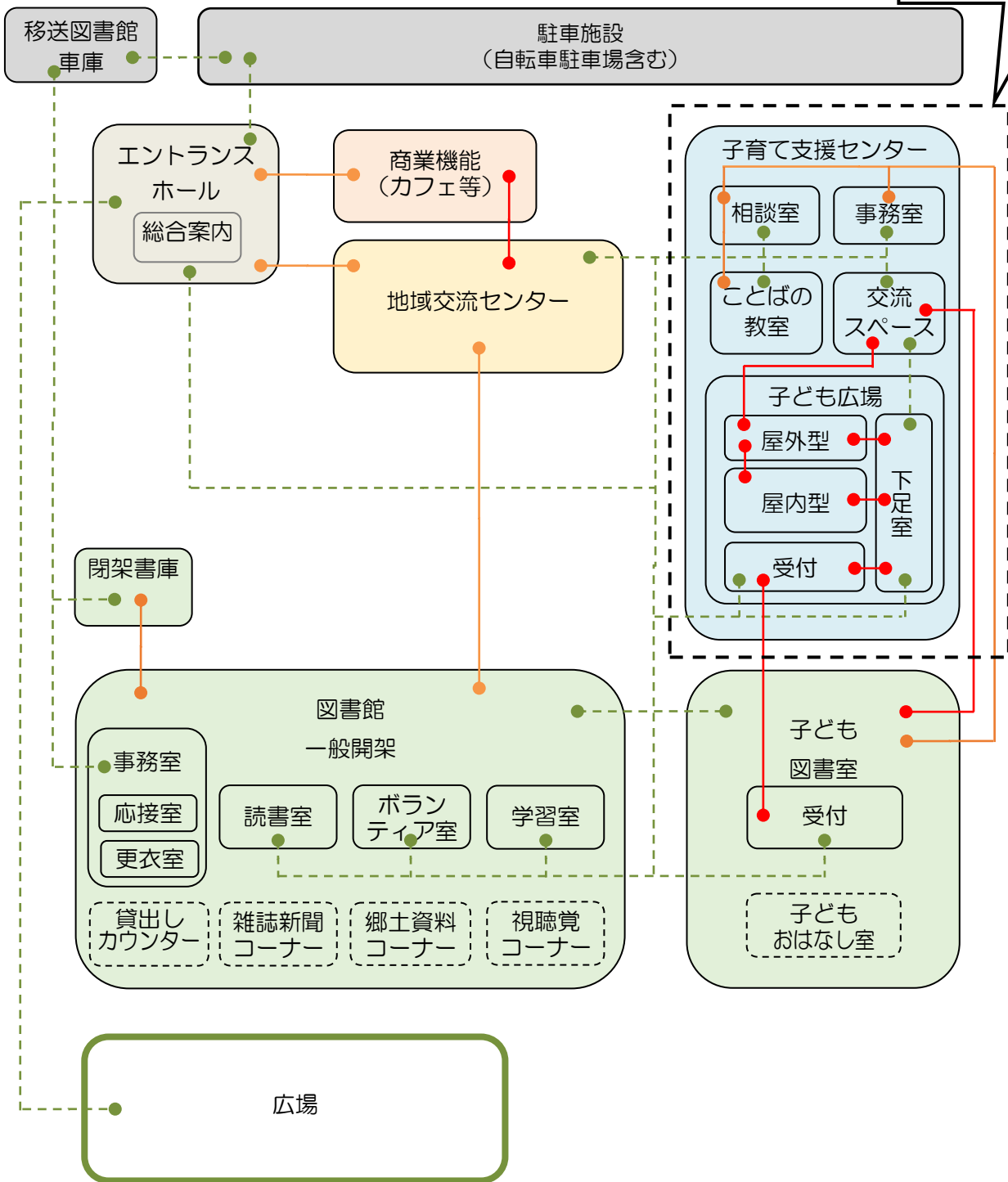
表 2 施設開館時間

機能	諸室	開館時間	休館日
公共施設	一般開架 (児童開架含む)	AM9:00～ PM8:00 (土・日・祝日は AM9:00～ PM6:00)	毎週月曜日、 年末年始、 特別整理期間 ※月曜日が祝日 の場合は開館 し、その週は 休館なし。
	子どもおはなし室		
	雑誌・新聞コーナー		
	郷土資料コーナー		
	視聴覚コーナー		
	カウンター等図書の貸出・返却		
	事務室等		
	学習室		
	読書室		
	ボランティア室		
	子育て 支援 機能	<b>子育て支援センター</b>	
事務室、相談室、 交流スペース等		AM9:00～ PM5:00	図書館機能に同じ
ことばの教室		AM9:00～ PM5:00	図書館機能に同じ
<b>屋内型子ども広場、 屋外型子ども広場</b>		AM9:00～ PM5:00	図書館機能に同じ
地域交流 機能	地域交流センター	AM9:00～ PM8:00 (土・日・祝日は AM9:00～ PM6:00)	図書館機能に同じ
民間施設	商業 機能  カフェ等	AM11:00～ PM2:00 (上記時間を必須 とし、開始時間の前 倒しや終了時間の 延長については事 業者の提案とす る。)	図書館機能の開館日 に営業することを必 須とし、図書館機能 の休館日における営 業については事業者 の提案とする。

ウ 機能相関図

本施設の諸室の機能相関を示す。下図に示す諸室の近接、隣接を原則として設計条件とする。  
 詳細は「第2 1 本施設の整備水準」に示す。

実施方針公表時からの修正内容



- ：図書館機能
  - ：子育て支援機能
  - ：地域交流機能
  - ：商業機能
  - ：隣接
  - ：近接
  - ：動線
- ※「隣接」とは開口部で動線が接続された隣り合う部屋をいう。  
 「近接」とは、使い勝手の悪さを感じない程度の近さにあることをいう。

諸室の整備水準 p.35 以降 各諸室の要件、他室との関係を確認すること。

① 子育て支援機能

②-1		相談室		
施設区分		公共施設	子育て支援機能	
建築要件	用途	・子育てに関する相談、ファミリー・サポート・センター等の業務を行う。		
	規模	20 m <sup>2</sup>		
	設置数	1 室		
	利用人員	職員	－ 人	
		利用者	4 人	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を含め4人程度が相談可能な空間とすること。</li> <li>・壁で区画すること。</li> <li>・自然光をできるだけ取り入れ、明るい空間とする。</li> <li>・自然光を調整できるよう窓にはカーテン又はブラインド等の遮光が可能な設備を設置すること。</li> <li>・飲み物の持ち込みを可とするため、床の仕様は耐水性、耐汚染性に配慮すること。</li> <li>・衝突時の安全性に配慮し壁に出隅が出来ないようにする。</li> </ul>			
他室との関係		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども図書室、事務室及びことばの教室に近接すること。</li> <li>・子ども用トイレに近接すること。</li> </ul>		
設備の要件		・有線LAN配線を行う。		
什器備品等 (特定事業者調達分)		・4人程度が利用可能な椅子及びテーブル		

②-2		ことばの教室		
施設区分		公共施設	子育て支援機能	
建築要件	用途	・ことばの教室の運営に関する業務を行う。		
	規模	40 m <sup>2</sup>		
	設置数	1 室		
	利用人員	職員	－ 人	
		利用者	8 人	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員、講師等を含め、8人程度が利用できる空間とする。</li> <li>・壁で区画すること。</li> <li>・2室に分割すること。ただし、将来的な1室での利用を考慮するため、間仕切り壁は、間取り変更時に撤去可能な軽量鉄骨(LGS)等を用いること。</li> <li>・自然光をできるだけ取り入れ、明るい空間とする。</li> <li>・自然光を調整できるよう窓にはカーテン又はブラインド等の遮光が可能な設備を設置すること。</li> <li>・飲み物の持ち込みを可とするため、床の仕様は耐水性、耐汚染性に配慮すること。</li> <li>・衝突時の安全性に配慮し壁に出隅が出来ないようにする。</li> </ul>			
他室との関係		・子ども図書室、事務室及び相談室に近接すること。		

②-2		ことばの教室
		・子ども用トイレに近接すること。
設備の要件		・有線LAN配線を行う。
什器備品等 (特定事業者調達分)		・4人程度が利用可能な椅子及びテーブルを2セット ・ホワイトボード2基

②-3		事務室		
施設区分		公共施設	子育て支援機能	
建築要件	用途	・子育て支援に関連する業務を行う。		
	規模	115 m <sup>2</sup>		
	設置数	1 室		
	利用人員	職員	－ 人	
		利用者	4 人	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付のためのカウンターを設置すること。</li> <li>・壁で区画すること。</li> <li>・4人程度の職員が執務を行える空間とし、椅子及びテーブルを設置すること。</li> <li>・自然光をできるだけ取り入れ、明るい空間とする。</li> <li>・自然光を調整できるよう窓にはカーテン又はブラインド等の遮光が可能な設備を設置すること。</li> <li>・飲み物の持ち込みを可とするため、床の仕様は耐水性、耐汚染性に配慮すること。</li> </ul>			
他室との関係		・子ども図書室、相談室及びことばの教室に近接すること。		
設備の要件		・有線LAN配線を行う。		
什器備品等 (特定事業者調達分)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・4人程度の職員が利用する椅子及びテーブル</li> <li>・ホワイトボード</li> </ul>		

②-4		交流スペース		
施設区分		公共施設	子育て支援機能	
建築要件	用途	・子育て支援機能を利用する親子等が交流する。		
	規模	110 m <sup>2</sup>		
	設置数	1 室		
	利用人員	職員	－ 人	
		利用者	－ 人	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援機能の利用者が親子で休憩、交流できる空間とすること。</li> <li>・靴を脱いで使用する空間とし、床仕上げ材は子どもたちが寝転がってもよいような抗菌等素材とし、防音性にも留意すること。</li> <li>・下足の履き替えスペースを設置すること。屋内型子ども広場及び屋外型子ども広場の下足室の兼用も可とする。</li> </ul>			

②-4		交流スペース
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流スペースの扉や窓の開口部から子ども図書室が見えるようにする。</li> <li>・ 0歳から2歳までの利用を対象とする。</li> <li>・ 自然光をできるだけ取り入れ、明るい空間とする。</li> <li>・ 自然光を調整できるよう窓にはカーテン又はブラインド等の遮光が可能な設備を設置すること。</li> <li>・ 飲み物の持ち込みを可とするため、床の仕様は耐水性、耐汚染性に配慮すること。</li> <li>・ 衝突時の安全性に配慮し壁に出隅が出来ないようにする。</li> </ul>
他室との関係		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外型子ども広場及び子ども図書室に隣接する。</li> <li>・ 子ども用トイレに近接すること。</li> </ul>
設備の要件		—
什器備品等 (特定事業者調達分)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下足箱（屋内型子ども広場及び屋外型子ども広場の下足室と兼用可）</li> <li>・ テーブル適宜</li> <li>・ 遊具適宜</li> </ul>

②-5		屋内型子ども広場		
施設区分		公共施設	子育て支援機能	
建築要件	用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもが自由に利用できる遊び場。</li> <li>・ 飲食を不可とする。</li> <li>・ 屋内型子ども広場は有料とする。</li> </ul>		
	規模	600 m <sup>2</sup>		
	設置数	1 室		
	利用人員	職員	— 人	
		利用者	— 人	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども用の遊具、ボールプール等を設置すること。</li> <li>・ 3歳から小学3年生までの利用を主な対象とすること。</li> <li>・ 利用者の兄弟姉妹が一緒に利用することを想定し、対象年齢を小学6年生までとする。</li> <li>・ 子どもたちの利用に配慮し、柔らかく維持管理が容易な床仕上げとし、壁等も衝突等に配慮した仕様とすること。</li> <li>・ 遊具の設置や圧迫感を与えないため、適切な天井高さを確保すること。</li> <li>・ 隣室や階下等の他室や外部への音・振動の影響がないよう、床・壁等には適切な遮音性及び耐衝撃性を確保すること。</li> <li>・ 衝突時の安全性に配慮し壁に出角ができないようにすること。</li> <li>・ 自然光をできるだけ取り入れ、明るい空間とする。</li> <li>・ 自然光を調整できるよう窓にはカーテン又はブラインド等の遮光が可能な設備を設置すること。</li> <li>・ 衝突時の安全性に配慮し壁に出隅が出来ないようにする。</li> </ul>			
他室との関係		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども図書室と同一階に配置すること。</li> <li>・ 子ども広場と子ども図書室の両機能を兼ねる受付と隣接する。</li> </ul>		

②-5	屋内型子ども広場
	・子ども用トイレに近接すること。
設備の要件	・コンセントを14箇所以上設置すること。
什器備品等 (特定事業者調達分)	・遊具、ポールプール ・ベンチ、マット、積み木等の玩具 ・料金徴収のために必要な券売機等の機械

②-6	屋外型子ども広場		
施設区分	公共施設	子育て支援機能	
建築要件	用途	・子どもが自由に利用できる遊び場。 ・飲食を不可とする。	
	規模	260 m <sup>2</sup>	
	設置数	1 室	
	利用人員	職員	- 人
		利用者	- 人
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども用の遊具等を設置すること。</li> <li>・0歳から小学3年生までの利用を主な対象とすること。</li> <li>・利用者の兄弟姉妹が一緒に利用することを想定し、対象年齢を小学6年生までとする。</li> <li>・土足での利用とする。床仕上げは、子どもたちの利用に配慮し、人工芝、天然芝、ゴムチップ、樹脂製デッキ等の転んでもけががしにくい素材を採用すること。また、床仕上げは、排水に配慮した上で維持管理が容易な仕上げとすること。</li> <li>・晴天時以外の利用や日没後の利用に配慮し、照明等を適宜設置すること。</li> <li>・子どもの落下を防ぐため、ネットの設置や手すりの高さを高くする等、安全性に配慮した計画とすること。</li> <li>・隣室や階下等の他室への音・振動の影響がないよう、床・壁等には適切な遮音性及び耐衝撃性を確保すること。</li> <li>・衝突時の安全性に配慮した壁の仕様とし、出隅が出来ないようにする。</li> </ul>		
他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども図書室と同一階に配置すること。</li> <li>・屋内型子ども広場及び交流スペースと隣接すること。</li> <li>・子ども用トイレに近接すること。</li> </ul>		
設備の要件	・清掃等の維持管理に必要なコンセントを2箇所以上設置すること。		
什器備品等 (特定事業者調達分)	—		



②-7		受付（屋内型子ども広場）		
施設区分		公共施設	子育て支援機能	
建築要件	用途	・屋内型子ども広場の利用者の受付を行う。		
	規模	24 m <sup>2</sup>		
	設置数	1 室		
	利用人員	職員	- 人	
		利用者	- 人	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンターを設置すること。</li> <li>・子ども広場の利用者の受付、相談を行うカウンターを設置すること。また、高さは子どもに対応できるようにすること。</li> <li>・子ども図書室の受付と隣接した位置に設置し、業務等の連携ができるようにすること。</li> <li>・子ども図書室の受付との隔壁は必須としない。</li> </ul>			
他室との関係		・子ども図書室の受付と隣接する。		
設備の要件		—		
什器備品等 （特定事業者調達分）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンター</li> <li>・5人程度の職員が利用する椅子及びテーブル</li> </ul>		

②-8		ラウンジ（屋内型子ども広場・屋外型子ども広場）		
施設区分		公共施設	子育て支援機能	
建築要件	用途	・屋内型子ども広場及び屋外型子ども広場の利用者が休憩や見守りスペースとして利用する。		
	規模	48 m <sup>2</sup>		
	設置数	1 室		
	利用人員	職員	- 人	
		利用者	- 人	
諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者等が子ども広場を見ながら休憩や見守りができる空間を設置すること。</li> <li>・飲食物の持ち込みを可とするため、床の仕様は耐水性、耐汚染性に配慮すること。</li> <li>・屋内型子ども広場及び屋外型子ども広場が見通せる位置に設置すること。</li> <li>・衝突時の安全性に配慮し壁に出隅が出来ないようにする。</li> </ul>			
他室との関係		<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内型子ども広場と隣接する。</li> <li>・子ども用トイレに近接すること。</li> </ul>		
設備の要件		—		
什器備品等 （特定事業者調達分）		・椅子及びテーブル適宜		

②-9		下足室（屋内型子ども広場・屋外型子ども広場）		
施設区分		公共施設	子育て支援機能	
建築要件	用途	・屋内型子ども広場及び屋外型子ども広場の利用者が下足を履き替える。		
	規模	48 m <sup>2</sup>		
	設置数	1 室		
	利用人員	職員	－ 人	
		利用者	－ 人	
諸室仕様	・屋内型子ども広場及び屋外型子ども広場への出入口に下足室として、下足箱及びロッカーを設けること。 ・室としての区画は必須としない。			
他室との関係		・屋内型子ども広場の受付と隣接する。		
設備の要件		—		
什器備品等 （特定事業者調達分）		・下足箱、ロッカー適宜		